

西平畑公園の指定管理運営と

観光振興について



質問者
武尾 哲治 議員



「持続可能な稼ぐマチ」での松田山・西平畑公園への投資に関連し、観光振興の現状や今後について伺う。

質 西平畑公園の現状認識について。

答 現在の指定管理者は令和5年7月から指定管理委託料は0円で運営を担っている。

収支は改善傾向にあるが、桜まつり期間への依存度が高く、年間を通じた安定運営が課題である。

質 指定管理者制度の成果検証についてと課題は。

答 民間ならではの柔軟な発想により、ドッグラン整備やジビエ活用など新たな取組が進められている。また、利用者サービスの向上や観光拠点と

松田山全体の観光振興と地域活性化を進めていく

回答（町長）



しての魅力向上、行政負担の軽減につながる。

今後の課題として、

桜まつり以外の時期の集客強化と安定した収益確保が必要であるため、町とし



西平畑公園

でも支援策を検討している。
質 今後の観光戦略について。

答 松田山活性化協議会の提言を踏まえ、公衆トイレ整備や遊歩道補修など観光環境の充実を進めている。今後は情報発信の強化や施設の老朽化対策、観光まちづくり計画の策定を進め、西平畑公園を中心とした地域活性化につなげていきたい。

ボトルドウォーター生産施設整備事業及び水道料金の改定について



質問者
田代 実 議員



質 寄地区に整備予定の「ボトルドウォーター生産施設整備事業」の設備

利用者との契約は、利用事業者負担金の未納や貸借期限内の撤退リスクを最小限とするため、どのような方針で契約されるのか。

答 事業者の選定は、類似事業の実績・財務状況・販売戦略や運営体制等を精査して、事業者を決定する。

負担金（家賃相当）の未納対策や、20年間の賃貸借期限内の撤退リスクなどは、町に損害が生じないよう、事業者との契約書に保証金や損害賠償の規定を記載できるよう、町顧問弁護士と調整して

契約したい。

リスク管理は契約書に明記したい

回答（町長）



質 2月に実施した松田町上水道事業と寄簡易水道事業の料金改定のパブ

コメは50%の値上げでしたが、4月の臨時会では35%に圧縮されて提案されました。

水道事業の健全経営を堅持するため、残りの

15%の値上げは何年度に予定されているのか。また、この水道料金の改定は32年振りとのことだが、何故これまで小幅の改定により町民負担の軽減について緩和できなかったのか。

答 15%の値上げは、国の指針に基づき5年後の見直しの中で判断していく。

32年間料金改定を行わなかったのは、町民への負担増を避けるために、事務の効率化・諸経費の徹底的な削減で低料金を維持してきた。

しかし、寄簡易水道の町営化や上水道との異なる二つの事業を並行して維持するためには、定期的な見直しが難しかった。

